

平成30年度 第1回香美町総合教育会議 議事録

【日 時】

平成31年3月20日（水）午後4時00分開会

【場 所】

香美町役場2階応接室（香美町香住区香住870番地の1）

【出席者】

町 長 浜上 勇人
教育長 藤原 健一
教育委員 山崎 つるみ
教育委員 安田 優二
教育委員 野村 道彦
教育委員 吉田 加代子

事務局	教育総務課長	片山 正幸
	こども教育課長	楠田 千晴
	生涯学習課長	中村 和弘
	こども教育課参事	磯田 英昭
	教育企画研修室長	清水 幸信
	教育総務課主査	大城 優
	教育総務課主事	吉田 徹

【協議事項】

- (1) 重点的に講ずべき施策について
 - ア 2019年度 香美町教育の重点について
 - イ いじめ・不登校について
 - ウ 学校版教育環境会議について
- (2) その他

【議事要旨】

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回香美町総合教育会議を開催いたします。

最初に、浜上町長からあいさつをいただきます。

2 あいさつ

(浜上町長)

皆様こんにちは。昨日町内の小中学校の卒業式が終わりました。教育委員会の関係者の皆様にはいろいろとご支援をいただき、改めてお礼申し上げます。昨日、香住小学校の卒業生が48人という状況を目の当りにし、本当に少子高齢化を肌で感じております。日頃より、教育長と様々な教育的課題について、話をさせていただいておりますが、先日、香住区内の私立保育所の保護者の方々からも認定こども園化に向けての要望を承ったところでございます。また、村岡区の保育所も統合しこの度竣工を迎え、これから新しく再スタートを切ろうとしています。その後の展開につきましてもいろいろと意見を賜り、全町的な課題であると捉えております。教育委員様をはじめ、町の教育に係るさまざまな機関の皆様には、今後ともいろいろなご相談を申し上げる時期がくると思いますがどうぞよろしくお願いたします。では、今日は次第にそって会議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(片山教育総務課長)

大変ありがとうございました。では、ここからは浜上町長に進行を渡し、協議を進めて参りたいと思っておりますので、町長よろしくお願いたします。

3 協議事項

(1) 重点的に講ずるべき施策について

ア 2019年度香美町教育の重点について

(浜上町長)

それでは、日程第3の協議事項に入らせていただきます。

最初に「重点的に講ずるべき施策」について、アにあります2019年度香美町教育の重点について、概要を教育委員会の事務局より説明をいたします。

(片山教育総務課長)

香美町の教育の重点につきましては、香美町教育振興基本計画後期計画に基づきまして、平成31年度の香美町の教育の具体的施策をお示しするものでございます。本年度の概要を説明します。基本的な考え方は「ふるさと香美町を大切に作るひとづくり」に向けた教育の推進を図るということで、学校間のスーパー連携チャレンジプランやひょうごがんばりタイム事業、土曜チャレンジ学習に取り組むとともに4つの柱で進めていきます。また今年度は英語力の向上に力点をおいた取り組みを進めます。4つの柱というのは、まず1番目は「香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進」で、個に応じた指導を進めるための絶好の教育環境を活かし、確かな学力を育成するために小中学校では教科学習における基礎を徹底するとともに、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実していきます。また、学校版教育環境会議などを通じて、学校園としての説明責任を果たすとともに保護者や地域住民から一層の理解と信頼を得て、香美町ならではの魅力ある学校園づくりを推進します。2番目は「地域をあげた人づくりの推進」です。これは「読書・あいさつ・体力づくり」の3つの町民運動を学校園や公民館、家庭や地域と一体となり引き続き推進していく。ふるさと教育の推進では、地域との連携を図り、ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団などの協力を得て、校区の豊かな自然環境そこで生まれた伝統的な文化や産業など地域のよさを体験的に学ぶ取り組みを進めていきます。3番目の「保育・教育における子育て支援の推進」では、遊びを通して体を動かす機会を確保し、幼児の発達や学びの連続性をふまえた保育・教育を充実するとともに、小学校との連携を図り、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えた取り組みを展開し児童期への円滑な接続を図っていきます。また病気の子どもを自宅で看護することが困難な保護者を支援するため昨年度から公立香住病院内に設置した病児保育施設「おひさま」の充実を図るとともに、必要とする保護者の利用に向けた周知や情報発信に努めます。4番目の「地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進」では、

多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の機会など、町民が生涯にわたって学び続けることのできる環境整備の充実を図ります。また、香住文化会館を改築し、町民の生涯学習の場として整備充実を図るとともに、地域づくりを担う生涯学習の拠点として小学校単位で設置した地区公民館を中心とし、2つの中央公民館が地区公民館活動の総合的な調整を図りながら、地域を元気にし、地域の絆を作る生涯学習社会づくりを進めます。基本方針及び具体的な取り組みについては説明を省略しますが、各学校で教職員がこの教育の重点をしっかりと読み込んでいただき、教育委員会の狙いをしっかりと見据えた事業が展開されるよう教育委員会事務局が一丸となって施策を展開していきたいと考えておりますのでご支援をお願いしたいと思います。以上で教育の重点の説明とさせていただきます。

(浜上町長)

では、ただ今の説明について、委員の皆様よりご意見をお伺いしたいと思います。

(吉田委員)

昨年、英語教育に関して、指導員の増員をお願いしたところ、早速ALTを増員いただきました。それぞれの小中学校の英語教育の時間も確保されてきていることと思います。そして小代区ではALTが地域活動に積極的に参加し、平成30年度は公民館で英会話教室を開いたり地域の中でグローバル化が少しずつ充実してきた感じを受けています。また次年度から行われる新しい事業であります小学生の英語力のスキルアップ事業や中学生の英検など、実際に子どもたちの英語力を伸ばしていくための活動の充実に予算を当てていただいていることはすごくありがたいことだと思いました。実際に重点に挙げていただいたことでますます香美町も英語教育が活発化していく感想を持ちました。さらなる充実をお願いしたいと思います。

(浜上町長)

ただ今の吉田委員さんのご意見を受け、議会での質問に対しても藤原教育長は答弁の中で、2020年からの小学校への英語教育の本格導入に向けて、特に本

町はALTの配置や小学校の英語教育を国基準より前倒しで行っていると説明させていただいており、他市町より遅れた対応になっていないと町も確認をしております。教育長とも相談をさせていただきながら、対応の強化や先生方から現場の声をお伺いするというような機会を持ちたいと思っているところでございます。

(山崎委員)

私はこの度、香住第二中学校と奥佐津小学校の卒業式に行かせていただきました。少人数ではありますが、一人ひとりが大切にして教育してもらっているなということをつくづく感じました。だから小規模校でもなんらデメリットを感じなくてもいいのではないかという気持ちになりました。子どもたち同志も上級生下級生の顔がよく見えていますし、地域の方々も先生方も子どもたちの顔をよく見ていただいております。スーパー連携チャレンジなどもあり、少人数の子どもたちを地域を含め、みんなで大事にしている教育ができているのだと感じました。

(浜上町長)

ありがとうございました。

(野村委員)

教育の重点につきましては、国の目指す方向を取り入れて文言を整理されていて、少人数教育の充実を図ることを中心によくまとめられているように思います。昨年行われた今年度のふるさと教育発表会で高校の発表は村岡高校でした。地域のことをよく考え、自分の取り組みや将来こうしたいという発表を堂々とされていきました。前回の香住高校も同じようにしっかりとした発表をされていきました。このような生徒の姿をみると、就学前から義務教育に向けての丁寧な教育が結実した一つの結果だろうと強く思いました。

(浜上町長)

安田委員さんどうでしょうか。

(安田委員)

教育の重点を読ませていただき、子どもたちに対する教育の細部まで配慮してあり、それが先生方にも伝われば、本当に素晴らしい教育ができると感じます。その反面、土日に香住小学校の前を通ると先生の車が停まっていたり、夜遅くまで電気がついているといえ、学校か役場かというような状況も目にします。先生方も十分な休養を取らずして、次の日に学校に来て、心に余裕を持って子どもたちと向き合えるのかというところを考えると、やはり働く場の環境改善というのはこれからとても大事であるというふうに感じております。

(浜上町長)

ありがとうございます。日本人全体の働き方改革が問題になりだしましたが、一番遅れていた部分が学校の先生方かなと思います。

では、今の2019年度の香美町教育の重点については、この辺りで終わらせていただきまして、次の項目についてご審議をいただこうかと思っております。

イ いじめ・不登校について

(浜上町長)

続きまして協議事項の(1)のイに入らせていただきます。「いじめ・不登校」について、まず、本町の状況を教育委員会事務局より説明いたします。

(楠田こども教育課長)

それではいじめ・不登校についての本町の現状ということでご報告させていただきます。まず、いじめのほうは昨年度より積極的認知ということで取り組みを始め、平成29年度の香美町の認知件数は33件止まりでしたが、現在平成30年度の2月末現在で108件ですので、ざっとすでに3倍になっています。これは喜ばしいこととは言いませんけれども、先生方の意識が高まってきたことは間違いないかと思っております。文科省もいじめに関しては、微事、細事に気がついていじめの件数としてあげることは、その学校がいじめに真剣に取り組もうとしている姿勢だというふうに評価をして捉えていますから、その辺が後押しになりながらも先生方の子どもたちを見る目というものが変わってきたのかなと思います。た

だ一方では、先ほど町長からもありましたように、先生方の過重な労働もあり、真剣に子どもたちのそういう姿を見て取れているかというところが不安になってきます。昨日の新聞でしたけれども、尼崎の中学校2年生で2017年度に自殺をした子の案件の第三者委員会についっい忙しさにという報告が出ておりました。本当に教育委員会、学校、惨たんたる状況でした。何一つできていなかったことについて、やりたくてもやれなかったのか、それともまったく意識がなかったのか、そこまでの検証は新聞ではしていませんでしたけれども、先生方の過重労働の結果、もし、いじめが見抜けなかったとするならば、これはやはり由々しき問題だと思いますので、先生方が子どもたちに向き合う時間を作っていくということが、このいじめの積極的認知をする点においても非常に大切なことだと思っております。その108件の内訳は、小学校が67件、中学校が41件です。この108件という数字をどうみるかということなのですが、これは30年度の全国調査の結果がまだ出ておりませんので29年度と比較してみますと、全国平均は小中合わせてですが千人あたりで認知件数は30件になります。子どもが千人いたらその中から30件いじめと認知した事案があったと考えます。先ほどの108という数字を本町の場合も千人あたりなおしてみますと、小中学生合わせると1,230人ですから、これを割り戻してみますと87.8と実にものすごい数字になります。しかし、全国平均が先ほどいった30.9ですから約3倍いじめが起こっているという言い方ではなくて、それだけ先生方がいじめを見抜いている、また先生方だけではなくて子どもの方にも先生にこういうことをされたと訴えていることが明るみに出てきていると考えられます。ですから、間違いなく全国を上回るくらいの認知率をもっており、個別の学校をみてもやはり0件という学校は今年はありません。しかし、やはり町内においても学校間の格差があるのかということも若干感じます。これは兵庫県教育委員会も通知を出しているのですけれども、県内でも自治体によって34倍の差があります。多いところと少ないところ、これを全国で考えるともっと差が大きくなっていくといいます。ですので、その自治体や学校の間組む姿勢が数字に表れているのではと思っております。全体の傾向としては、これは香美町の場合も全国とほぼ同じです。どういいういじめがあったかという様態ですが、一番多いのは冷やかしやからかい、悪口などで全国平均はだいたい52%、本町の場合はこれが68%を占めるという

ことですので、全国で起こっていることがやはり香美町の中でも起こっているのだということ、決していじめというのは特別なことではなく、どこでもいつでも起こりうることだということの裏づけになるのかなというふうに思っております。毎月いじめの報告案件が挙がってくるのですけれども、生徒のほうから先生に訴えてきた、つまり「こういうことがありました」「先生何とかしてください」ということを訴えられる児童生徒がいるということは、非常にありがたいことだなというふうに思っています。それだけ、先生方と子どもたちの良好な関係が続いているのだと思います。それ以外にもご家庭からの通報であったり、先生が直接見抜いたり、アンケートによって発覚したり、放課後児童クラブの支援員さんがつける日誌の中からこれはおかしいぞと思ったらすぐに学校に連絡をして学校に対応してもらうなど、いろんなところから情報を引っ張り出してきていじめではないかというまず疑いの目を持っていく、その中から先生方に一つ一つの“これもそうなんだ”“あれもそうなんだ”ということを感じていただけるのは非常にありがたいことかなと思っております。いずれにしても3月末を待つともう少し増えるのかなと思っておりますが、気を緩めることなくいじめの認知のことについては進めていきたいと思っております。それから、そのいじめに関してですけれども、ひとつ気になるのは30年度は重大事態というような命にかかわるような案件に至ったケースはございません。しかし、常々校園所長会で申し上げているのは、一度認知をしたら少なくとも3ヶ月はずっと気にかけて子どものケアをしていくということは指導させていただいております。

次に不登校の関係ですけれども、現在町内に不登校つまり欠席日数が30日を越える児童生徒ですけれども2月末ですが12人います。中学生が10人、小学生が2人ということです。

(浜上町長)

これは、生徒数の比率でいうとどうなりますか。

(楠田こども教育課長)

これが不登校の実は全国平均が1.5%なのですが、この数字は0.97%になります。ですから、全国平均よりは下回っているのですけれども、決していい

数字というのではなくて、無いのがベストです。不登校は増やさない、今不登校の子どもたちは1日も早く学校に戻れるように対応するというのが、原則ですので、学校も担任任せということではなくて管理職を中心にいろんな先生方が保護者と関わっていくというような体制をとっております。それから今年は、教育相談センターに新たに川元所長をお迎えして一年間取組んでいただきました。非常に積極的に取組んでいただいております、時間があつたらすぐに学校に出向いて行って、情報を仕入れたり渡したり、一週間に一回は対象の子に会いに出向きケアにあたっていたりという取組をされ、保護者からも非常にありがたいと評価をいただいております、保護者から相談センターへの相談件数が非常に増えたのではと思っております。不登校のお子さんの保護者だけでなく、不登校気味で心配だという時にも教育相談センターに相談するという体制をこれから作っていかねばならないと思っております、引き続き不登校の問題についても教育委員会として取組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

(浜上町長)

ありがとうございました。皆様からご意見をお伺いする前に、質問があります。先ほどのいじめの認知件数なのですが、認知件数が多いことは、関係者が細部にわたって子どもたちを注意深く見ているから多いという説明でしたが、全国的ないじめの状況を確認する指針などがあるのですか。

(楠田こども教育課長)

指針といいますか、定義があります。その定義にどれだけ忠実に、先生が子どもの対応を見て取るかということです。文部科学省のいじめの定義は、喧嘩があった悲しい思いをした、この段階でいじめなのです。

(浜上町長)

では、国としても統一的な見解や基準がなく、各自治体の教育委員会によるということですね。そう考えると先生方が詳しく子どもたちを見ており、軽微なものまできちっと把握してくれるので、我々のような小規模校が多い地域のほうが認知数が多いことになってしまいますよね。

(楠田こども教育課長)

そういうことです。

(浜上町長)

都市部はそこまで先生が目も届きにくく、自治体とか国とか都道府県単位で、いじめ問題を解消しようというような方策を見出すのに非常に苦慮するのではないのですか。

(楠田こども教育課長)

いじめをなくする方策は、今まではいじめが起こったら、表に出すことは控えてきたのですが、今の文部科学省のスタンスは、子どもが集団生活する以上は、いじめがあって至極当然で、無いほうがおかしいこと、一人ひとりの性格が違い物事の考え方も違う子どもたちが初めて社会生活や集団生活を送る場に出てきて、何も起こらないことはありえない。だから、この33件から108件に増えたという言い方よりも、去年も108くらいあったかも分からないですが意識のところで見逃してきてしまったところもあったかも分からない。だから、この108という数字が、来年もまた同じように108で、次の年も大体108だったら、これくらいの傾向で香美町は起こるだろうということが読めてきます。

(浜上町長)

もう一つは、方針や基準が決まっていなければ、校長先生や先生方に委ねられており、人事異動が行われる度にその方針や基準が変わったらどう対応するのですか。国としてどういう対策をどういうふうに講じていくのかというご意見や情報があれば教えていただきたい。

(藤原教育長)

校長会が毎月1回あるのですが、「あなたの学校はいじめ件数が毎月0件で上がっているけどおかしくないですか」と気をかけ、集計が出る度に電話をかけて「校長先生、ちゃんと見てないのではないのですか」と尋ねていました。する

と預かり保育の保母さんから「〇〇小学校いじめがありますよ」と報告があり、「やっぱり先生たちもっとみる目を持たないといけない」という話を、校長会の度にした覚えがあります。本当に0件だったら良いのですが、人間が10人50人生活していたら、そういうことはまず無いと思わないといけない。今までの報告件数が0件の学校からいきなり重大事案が挙がってくると、それこそ大きな問題であるということを校長先生方に再三再四、強く言いました。するとだんだんと数が挙げてくるようになりました。先生たちが見えてきたのかなというところでございます。

(浜上町長)

委員さん方はどうですか。

(吉田委員)

教育長から学校にいろんな指示が下りています。教職員がそういう目で見えていくと、子どもに関わる時の言葉遣いなどが変わってきます。すると子どもたちの中でも、今までは傍観的な見方をしていた子が“これはおかしいと違うか”とか“そんなことをしたらあかんで”とその場で言えたりそういう思いが育っていくと思うのです。それと同時に不登校の関係も、以前、学校に来れなかった子、それから来ていても教室に入れなかった子が学年が変わったり小学校から中学校に行く時点で、なぜか入れるようになったり不登校の状態が無くなっていったりという子どもたちも何人か見てきました。そう考えると、その子を取り巻く周りが変わっていくということがとても大事だと思います。香美町の場合、不登校もいじめが問題というばかりではなく、学力的についていけないなどの理由で教室に行けない子もいるかもわからないのです。そしてみんなで見えていくといういじめの定義が今までと変わってきていることは大事なことなので、道徳や学活など学校の中でもきちんと広めていくことを続けていけば本当の意味での数値が表れてくるのではないかなと思います。

(浜上町長)

ありがとうございます。

(楠田こども教育課長)

補足なのですが、先ほどの12名ですけれども、今までの本人と親からの聞き取りを勘案すると、いじめが直接の引き金で不登校になったという事案は無いです。ただ、不登校というのは直接これが原因だということを限定することが大変難しく、本人さえも何が原因だったのかということがだんだんわからなくなってくるということです。それから、いじめ案件の報告を1年間ずっと見てくる中で、少しずつ増えてきたのは友だちからの通報があったことから、先生が本人に声をかけたらそうだったというケースです。だから、周りの子どもが育っているのは確かかなということを思いました。

(山崎委員)

いじめにしても、不登校にしてもいろんなケースがあって、また解決策もいろいろとあると思います。そのような中で、やはり先生に何でも素直に話せる、また先生がわかってくださる、そういうふうな関係もまた小規模校ならできるのではないか、そしてそれも一つの解決策にもなるのかなと思います。

(野村委員)

私は教員の感性や感じ方が大切であると思います。それを高めるためには常にアンテナを高くする必要があり、そのためには研修等でそういう意識を高めていくということ、個人ではなく組織的に情報を共有していくということを常に意識をする必要があると思います。それから生徒との信頼関係も大切でそこから先生に対する相談が生まれます。また、保護者からも信頼を得ておくということが大切で、保護者との常日頃の情報交換、丁寧な関係作りをしていって欲しいと思います。

(安田委員)

子どもたちに「そういうふうにいじめられた子はどう思う」って問いかけたら「僕はこう思う」「いやでも僕はこう思う」と様々な意見が出てくると思います。その意見を先生がどう受け止めるかということがとても重要になる。先生方

はいろんな研修があり、その中で得るものも多いでしょうが、研修にかかる用務や仕事に追われるという現状も聞いています。小規模校であれば、ゆっくりとその子の話しを聞いて待つという時間が授業中に持てますが、生徒数が多いと授業を進めないといけないというプレッシャーから、1人の生徒に関われる時間の制約が出てくる。その中で先生の気持ちのバランスも、現場として難しくなってくるのではと思います。

スクールカウンセラーが取り入れられており、その活用が対策の一つになると思いますし、一人の先生が自分で抱え込んでしまうのではなく、別の先生とも情報を共有し、意見をもらったり相談したりというような学校が1つのチームとなる体制は現場で大事になってくると思っています。

(磯田こども教育課参事)

町長が全国の平均と香美町の平均といわれて、先ほど課長が全国では30.9件、香美町が87.8件という話がありましたが、これは何年か前に同じような調査を文部科学省もされており、認知件数が高いところと低いところがものすごく格差があったのです。その時に事例を出して、この事例をいじめとみるかみないかということ件数が高いところと低いところに投げかけると、間違いなく認知件数の高いところはこれはいじめだと判定するのですが、低いところはいじめではないと回答していた。文部科学省からこれはきちんといじめとしてみなければいけない事例であるという指導が入り、どんどん積極的認知が進んできている。先ほどの報告件数は30件と87件ということですから、香美町は積極的認知が進んでいて重大事態につながるような大きなものは起こっていないというような考え方でいいと思います。

(浜上町長)

さきほどのこども教育課の説明を聞くと、ある意味、いじめ・不登校というのは、自治体ごとに完結をしていかないといけない問題なのではという感じもする。他と比べようがないので自分の町としてきちっと判断しなければならない問題だと捉えるべきだと思います。

(藤原教育長)

以前、一件のいじめがあり、対応を電話で済ませましたという報告を受けたことがあり「そんな対応はいけない」と注意をしました。やはり家に行って、保護者と膝をあわせ「今日はこんなことがありました」と「そして今後こうしていきたいです」という話をするのは大切です。先ほども、保護者との連携をしっかりと行われましたけれど、私は校園長会で「時間がかかるかもわからないが、どんな小さな事案でもしっかりと保護者に説明して説明責任を果たしなさい、そして今後の対応についても協議してきなさい」という話しを何度もしております。従いまして、それぞれの学校できちっと説明責任を果たしていると確信しております。そして、先ほど課長が言ったように、やはり発生後3ヶ月、また事案によれば1年2年は追跡調査をするということにも取り組んでおります。本町の教育の重点にもある「ほめる」指導とあり、これは、認め、褒めるということはいじめや不登校に対してもすごく大事だなと思いました。

(浜上町長)

ありがとうございました。

ウ 学校版教育環境会議について

(浜上町長)

続きまして協議事項の(1)のウでございます。

「学校版教育環境会議」については、事務局から説明を受けた後、会議を公開しない秘密会において審議することとしてよろしいでしょうか。

(全委員 異議なし)

(浜上町長)

それでは、「学校版教育環境会議」の審議は秘密会とし、会議を非公開とします。

では、事務局から説明をしますので、よろしく申し上げます。

(片山教育総務課長)

平成30年学校版教育環境会議の開催状況をご覧ください。これは、予算特別委員会に出した資料でございます。参加人数のところでございますが、下に合計欄を出しておりませんが、トータルしますと1,004人となりまして、昨年の904人と比べますと、100人増の11%増となっております。町長のほうから9月に、もっと環境会議の出席人数を増やすように努力してということ、教育長とともに指示を受けまして、10月に以降について、各学校園には校園所長会を通じて積極的な周知をはかった結果、10月以降分の開催分に限っていいますと107人で22%増という結果になっております。人数的に特に増えたものを申し上げますと、柴山小の11月には参加人数89人という数字が見えると思っておりますが、これが昨年と比べると32人増の56%増です。%的に一番多いかったのは、奥佐津小2月に32人参加人数が見えると思っておりますが、これが17人増の113%増、そういう人数となっております。次に学校への取組み欄でございますが、ここにつきましては、どの学校も、各学校の取り組みについては8割以上が理解を示している状況になっております。統合希望欄を見ていただきますと、一番大きいのが佐津小の13人で59%、下のほうになりますが、二中においては、12人で46%と高い割合を占めております。佐津小につきましては昨年が8人と57%でありましたが、今年は13人ですので5人増えて2%増加となっております。統合希望の比率が。二中につきましては、昨年が9人の27%でしたので、今年は3人増19%増となっております。統合の希望の全体の合計、まだ合計を出しておらず申し訳ないですが、トータルで見ますと、15人増えておりますが今年参加人数が100人増えておりますので、%とすれば、統合希望が2%減少ということになっているところでございます。

《以下非公開》

《非公開解除 以下公開》

(2)その他

(浜上町長)

次に、協議事項の(2) その他ということでございます。教育行政全般にしまして、委員の皆様から、なにかご意見がありましたらお願いしたいと思います。私のほうからは先ほども申しましたように、教育委員会も町側もこれからの香美町内の就学前の子どもたちの保育、幼稚園教育をどう考えるかという指針を考えないといけないということと、お子さんが虐待で亡くなったこともあり、国の指針が閣議決定された件ですが、香美町の対応など教育委員会としての取組についてはどうでしょう。

(楠田こども教育課長)

虐待に関しては町で独自のその指針云々ではなくて法で決まっていますから、国民すべてが虐待と疑ったらこれは通報する義務があります。ただそうなったときにどこに通報したらいいのかということをお皆さんが認識できているかどうかということですね。

(浜上町長)

しつけと虐待の垣根というのも難しい部分ですね。

虐待についての調査というのは町ではあるのですか。

(楠田こども教育課長)

虐待の調査は無いですが、虐待の町の担当課は福祉課が担当ですから、そういう疑わしい事案があったらすぐに福祉課につながります。そして、福祉課から子どもセンターに通報がいくという情報の流れの体系はできています。

この前、長期欠席者にきちんとアポイントが取れているかという調査がきまして、本町はすべて調査できているから心配はないのですが、長期欠席者にアポイントが取れない時は虐待が疑われる可能性があるため、そこは大切です。

(藤原教育長)

虐待を見抜くというのは非常に難しいですが、我々は敏感にならなければなりません。先生方は些細なこともしっかり見逃さず、様々な機会を使い、もしも虐待が疑われる場合は、まず福祉課に通報するように言っております。子どもセンターや、必要ならば警察とも連携をとっていきます。校長も担任や先生方をしっかり指導し、通報の義務があるのでしっかり通報するという体制はまた4月から再確認しようと思っております。

(浜上町長)

もう一つ気になりますのは、給食費です。現行の状況でいうと値上げやむなしという意見を給食に係る委員の皆さんからもいただいておりますが、現行の子育て支援ということに注力をしていくためにも据え置きでいく体制をとろうという事にしました。もうひとつ、ハード面でいうと、給食センターの村岡と小代の統合予定はどうか。

(片山総務課長)

平成33年4月から統合して稼動する予定です。

(浜上町長)

特別支援学校の分も入れてできるのですか。

(片山総務課長)

できます。ただし、今小代で対応している認定こども園の給食を、どうするかというのが課題の一つ。2歳児、1歳児の給食作りには別のスペースや職員が必要です。

(浜上町長)

今後そういうことが課題になろうかなと私も思っております。それでは時間も過ぎましたので、以上で今年度の総合教育会議を終了させていただきたいと思

ます。委員の皆様にはさまざまなご意見をいただきました。今後もこの総合教育会議を通じて調整を行い、より一層皆さんと連携を深めて、香美町の教育の更なる充実に向けてともに努力をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。後は事務局にお返しします。

(片山教育総務課長)

慎重審議、どうもありがとうございました。会議につきましては、また次年度も開催を予定しております。日程につきましては、また調整したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。それでは、本日の総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。